

## 経営健全化方針に基づく取組状況（令和4年度）

### ○ 法人名

齋島汽船株式会社

### ○ 経営健全化方針を策定した理由

経営が著しく悪化している第三セクター等については、抜本的改革を含む経営健全化に速やかに取り組むことが必要とされており、市が出資（96.09%）を行っている第三セクターである齋島汽船株式会社は、平成29年度決算において債務超過額が47,442,009円発生したため、総務省通知「第三セクター等の経営健全化方針の策定について」（平成30年2月20日総財公第26号）に基づき、経営健全化方針を策定したものの。

### ○ 財政的リスクの状況

	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算
債務超過額（千円）	47,442	42,892	42,498	47,308	43,373	59,477

### ○ 主な取組状況

#### 【法人自らによる経営健全化のための具体的な対応】

- ・ 燃料費の抑制を図るため、アイドリングストップを行っている。
- ・ 大規模修繕の発生リスクを低減するため、船員による定期的な点検を行っている。
- ・ ドックの業者を市外の業者から市内の業者に変更し、ドック費用の削減と、移動に伴う燃料費の削減を行った。

#### 【地方公共団体による財政的なリスクへの対処のための対応】

- ・ 離島航路の維持確保等について協議するため、関係機関や地元住民の代表等で組織する「呉市離島航路確保維持改善協議会」を設置した。

令和4年度は、経営健全化に向けた便数の適正化及び寄港地の見直しについて、地元住民との意見交換を行って住民意見を取り入れながら、地域の実情に合った案を作成し、当該協議会での審議を経て案を決定した。

令和5年度は、決定した見直し案の実施に向け、国との協議を行う予定としている。

○ 法人の財務状況

貸借対照表から	項目	金額 (千円)					
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	資産総額 ①	17,439	13,045	17,446	13,926	19,890	18,658
	現金・預金	9,674	5,510	10,170	6,332	10,154	8,995
	未収金	92	68	70	58	78	72
	貯蔵品・船内準備金	283	409	264	229	287	404
	固定資産	6,902	6,902	6,902	7,267	9,329	9,143
	繰延資産	488	156	40	41	41	44
	負債総額 ②	64,881	55,937	59,944	61,234	63,262	78,135
	短期借入金	49,000	54,000	58,000	60,000	62,000	77,000
	未払金	14,647	1,118	1,141	420	412	484
	前受金・預り金	1,234	819	803	814	850	651
	純資産額 ③(①-②)	▲ 47,442	▲ 42,892	▲ 42,498	▲ 47,308	▲ 43,373	▲ 59,477

損益計算書から	項目	金額 (千円)					
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	営業収益 ①	4,171	3,956	3,788	3,683	3,647	3,371
	営業外収益 ②	1,380	416	0	1,236	3,632	1,739
	営業費用 ③	66,748	61,016	60,039	65,990	64,412	78,581
	営業外費用 ④	17	19	18	8	10	13
	経常損益 ⑤((①+②)-(③+④))	▲ 61,214	▲ 56,663	▲ 56,269	▲ 61,079	▲ 57,143	▲ 73,484
	特別損益 ⑥	53,735	61,213	56,663	56,269	61,080	57,379
	当期純損益 ⑦(⑤+⑥)	▲ 7,479	4,550	394	▲ 4,810	3,937	▲ 16,105